

令和2年度 小谷村教育委員会3月定例会 会議録

◎開催日時 令和3年3月23日（火）
開会：16時00分 閉会：17時35分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 太田 久吉
教育委員 太田 明
教育委員 村越くに子
教育委員 片山 弥生

◎欠席者 なし

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 教育課長 鷺澤 美幸

◎説明のため出席した者 社会教育係 澁谷 祥充

1 開 会 （16：00）

○教育長 令和2年度小谷村教育委員会3月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 前回会議録の承認

○教育長 2月の定例会の会議録を事前にお送りしていますが、加筆訂正等ありましたでしょうか。

《訂正なしの声あり》 それでは、会議録については異議なしということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

○出席委員 了解する。

日程第2 教育長事務報告

○教育長 （資料説明） 3月は議会がありましたので、後程一般質問の内容について、報告をいたします。3月9日のALT打合せについては、今年度、小学校2日、中学校3日勤めていただいている村費講師ですが、体調を崩されていて療養中です。1学期中くらいは療養する可能性があります。その間の対応として、藤原ジャンさんに低学年の授業補助をお願いしました。小学校1・2年生をジャン先生と担任、3～6年生をモニカ先生と担任で外国語の教科を行っていくことになりました。事務報告については以上です。ご質問、ご意見など、ありますか。

○全委員 なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

・議案第11号 令和3年度小谷村就学援助費支給者の追加認定について（新入学

児童生徒学用品等購入費）（報告）

- ・議案第 12 号 奨学金の償還金免除申請の許否について
- ・議案第 13 号 小谷村スポーツ推進委員の委嘱について
- ・議案第 14 号 小谷村文化財指定（天然記念物）に関する諮問について

○教育長 議案第 11 号 令和 3 年度小谷村就学援助費支給者の追加認定について（新入学児童生徒学用品等購入費）についてです。

【以下非公開】

【以下公開】

- 教育長 議案第 11 号について、報告のとおりお認めいただけますか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 議案第 11 号については、報告のとおり承認されました。議案第 12 号 奨学金の償還金減免申請の許否について、教育課長に説明させます。

【以下非公開】

【以下公開】

- 教育長 この規則は、学校を卒業した後、小谷村に帰ってきて近隣に就職する生徒が増えて欲しいという願いから制定しました。償還期間の 8 年間は長いように感じますが、償還金を減免するから一括償還して転出するということがあっては不公平になりますので、償還期間の短縮は認めていません。毎年住民票を確認し、減免を許可することにしていきます。ご質問はありますか。
- 太田久吉委員 もしも結婚して東京に行ったような場合はどうなりますか。
- 教育長 転出した翌月の償還金から、満額償還していただきます。現在減免している方は 1 人ですので、2 人目の申請となります。他にご質問はありますか。
(なし)
- 教育長 この件について、減免を許可することをお認めいただけますか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 議案第 12 号については、可決されました。続いて、議案第 13 号 小谷村スポーツ推進委員の委嘱についてです。令和 3 年 4 月 1 日から 2 年間の任期で委嘱するものです。議案の名簿のとおり、新任の委員が 3 名と再任の委員が 5 名の 8 名です。ご質問等ありますか。
(なし)
- 教育長 この件について、お認めいただけますか。

- 全委員 異議なし。
- 教育長 議案第 13 号については、可決されました。続いて、議案第 14 号 小谷村文化財（天然記念物）に関する諮問について、担当の澁谷に説明させます。
- 澁谷主査 小谷村文化財指定に関する諮問ということで、明日、開催する文化財保護委員会に諮問したいということで、委員会にお諮りします。

【以下非公開】

【以下公開】

- 教育長 この件について、文化財保護委員会に諮問するという事によろしいでしょうか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 議案第 14 号については、可決されました。議案については以上です。

日程第 4 報告及び協議事項

- 教育長 続いて、報告及び協議事項についてです。資料の 3 ページをご覧ください。小谷中学校 3 年生の進学状況についてです。3 年生 17 名のうち 16 名が決まっています。1 名については、二次募集に志願する準備を進めています。今週中に面接を行う予定と聞いています。

年度末の教職員の人事異動については、名簿（資料 4 ページ）のとおりです。

村職員の人事異動については、教育委員会関係では異動はありませんでした。引き続きよろしく申し上げます。

3 月定例議会一般質問です。教育委員会関係では、曾根原恵子議員から「子育て支援センターの拠点と今後の方針は」という質問、吉沢学議員から「母子父子家庭への援助について」、コロナ禍で収入が減っている中で、援助をしっかりとっていただきたいという趣旨の質問に対して、資料の様な答弁をさせていただきました。後程ゆっくりご覧ください。特に子育て支援センターは、これまで保育園で実施していたものを、保育園が低年齢の園児を受け入れることによって手狭になることから、子育て支援センターの部屋を保育に使い、子育て支援センターを 4 月から役場に移して、203 会議室や保健センター、多目的ホールや視聴覚室を目的に応じて使い分けて実施していくことになりました。新たに助産師の資格を持った方をフルタイムの会計年度任用職員として採用して相談業務を充実させ、住民福祉課の保健師とも連携がとれる体制を作っていきたいと思っています。ここまででご質問等がありますか。

- 村越委員 支援センターは、役場で実施するという事ですが、宮本に建設している拠点施設が完成すればそこで実施するのですか。
- 教育長 確かに、拠点施設の当初の構想には、様々な世代間の交流も目的の一つになっていましたが、現在、建設している建物にはそういったスペースは無いようで

す。施設の運営については、収入を得ることが大事ということで、個室のスペースが多くなっていますので、共有のスペースというか子どもや親子が行って遊べるスペースがとれるかどうか、よくわかりません。スペース的に可能であれば、拠点施設に移すことも一つの手段だと思います。

次に教育委員の会議出席の確認についてです。過日お配りしてありますが間違いなどがあつたらお申し出ください。ないようでしたらこの資料によって、旅費等の精算をさせていただきます。当面の行事予定は、資料のとおりですので、よろしくお願ひします。ご質問等ありますか。

日程第5 自由討議

- 教育長 自由討議です。委員の皆さんから、話題にしたいことなど、ありますか。話題がないようでしたら、以上とします。

日程第6 次回委員会の開催予定

- 教育長 次回の教育委員会は、拡大校園長会修了後開催しますので、4月12日月曜日としますので、皆さん予定してください。よろしいでしょうか。
- 全委員 一同了承する。

3 閉 会

- 教育長 以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで令和2年度小谷村教育委員会3月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

(17 : 35)